

大竹工場

(1) 処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項イ】

[illegible]

(2) 燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項ロ】

	燃烧ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	汚泥焼却炉休止中		
測定日			
測定結果			

(3) 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項ハ】

設備(場所)	汚泥焼却炉休止中		
除去した日			

(4) 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上)、ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物)(1回/6か月以上)〔規則第12条の7の2第1項2〕

[illegible][illegible]